

令和4年11月21日

資料提供

公共建築物において紀州材を積極的に利用しています

県が整備する公共建築物については、平成24年に制定した「和歌山県木材利用方針」に基づき低層建築物（注）においては原則として木造化を図るとともに、県民の目に触れる機会が多い部分を中心に内装等の木質化を推進しています。木材は可能な限り和歌山県で生産された紀州材を使用しています。

（注）高さ16m以下かつ階数4未満で延べ床面積3,000㎡以下の建築物

■紀州材の無垢材を利用した大空間建築物が完成しました

木造で大空間を形成する場合は、集成材を使用することが一般的ですが、令和4年度に完成・供用を開始した2施設は、紀州材の無垢材を使った木造トラス構造（注）を採用することにより大空間を実現しました。

紀州材の無垢材を使用することにより、紀州材の製材から加工、組立まで、一連の工程全てを県内で行うことが出来ました。

いずれも大空間を支える木造トラスの構造美と木材の質感を感じられる建物となっています。

（注）部材を三角形につなぎ合わせた構造形式。強度が高く変形しにくいいため、橋やドームで使われる。

●ドクターヘリ格納庫

屋根架構 平行弦トラス
柱スパン 18m
構造規模 木造、延べ面積405㎡、高さ12m
紀州材使用量 150㎡
建築場所 和歌山市加太
工事完成 令和4年6月



●和歌山県立熊野高等学校講堂

屋根架構 キングポストトラス
柱スパン 19m
構造規模 木造、延べ面積790㎡、高さ12m
紀州材使用量 277㎡
建築場所 西牟婁郡上富田町朝来
工事完成 令和4年9月
※熊野高校の演習林から産出した杉材を内外装に使用



※取材や撮影を希望される場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

（問い合わせ先）

担当者 公共建築課 濱出、市野

TEL 073-441-3248